

平成15年9月議会 一般質問

発言の種類	質疑	一般質問	緊急質問	討論	その他
件名	1. 財政運営について 2. 市民参加の市政運営について 3. 市営住宅にかかる上・下水道料徴収問題について 4. 鳥取県警組織再編にかかる米子市への影響について 5. 鳥取運輸支局の西部自動車検査場での出張検査廃止問題について				
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	1. 財政運営について <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の財政状況についてどのように認識しているのか？ ● この財政状況悪化の原因は何と分析しているのか？ ● 財政を立て直すために、中期財政見通しを立て、施策の優先選択が必要ではないか？ <ul style="list-style-type: none"> ● ①財政状況について助役の認識は（他都市と比較して）②市民に開かれた財政運営をしていく必要があり、そのために、県が行っているような「予算策定過程」の公開が必要と考えるが如何？ 2. 市民参加の市政運営について 次に、市民参加の市政運営についてであります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 市長の基本姿勢「市民参加の市政運営」での具体策は何を実行したのか？今後、何をどう具体化するのか？ 3. 市営住宅にかかる上・下水道料徴収問題について <ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道料金は市営住宅管理人が徴集することとされているが、違法ではないか？また、管理人の負担軽減策は？ 4. 鳥取県警組織再編にかかる米子市への影響について <ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取県警組織再編にかかる米子市の影響はどうか？米子市管内では交番・駐在所がどうなるのか？県警の再編計画について市長はどのように考えるか？ 5. 鳥取運輸支局の西部自動車検査場での出張検査廃止問題について <ul style="list-style-type: none"> ● 出張検査が17年度末で廃止の予定となっているが、このことによる市民への影響についてどう考えているか？米子市として国に要望等すべきでないか？ 				

○（森議員）（登壇） 新人の森雅幹議員であります。今回は、9月議会のトップバッターを引かせていただきまして質問をさせていただきます。

第439回市議会定例会に当たり、財政運営問題ほか4点について質問をいたします。

市長にあっては、わかりやすい言葉で一般論ではなくて具体的な答弁をお願いをして質問に入りたいと思います。

まず、第1点目であります。財政運営についてであります。さきの6月議会の施政方針で、市長は本市の財政状況は借入金残高が増加する一方で、結果として財政構造が硬直化してきていると述べています。続く6月の補正予算では、特別会計決算による14年度赤字を埋める繰り上げ充用金が計上され、その財源はそれぞれの料収入の増でもって計上されるなど単に会計を先送りしたにすぎません。このような状況を市長はどのように認識をしているのか伺います。あわせて本年3月末現在の一般会計、特別会計、それぞれの詳細残高についてお答えください。またその地方債について、償還に当たり財政措置があるものなど内訳についてもお知らせください。市民の間には借入金が赤字と誤解され、すべてこの借入金が悪だと誤解されている方も多いように感じています。財政状況や現状分析を市民の皆さんにわかりやすく伝えていく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。次に、この財政悪化の原因は何と分析し、どういった対策を立てようとしているのか、その具体策を伺います。また、財政運営を行っていく上で、中期ないし長期財政見通しを立て、それを市民に公表するとともに財政運営計画を立てる必要があるのではないかと伺います。

2番目であります。市民参加の市政運営についてであります。6月議会でも市長にただしたところですが、残念ながら6月議会ではその具体策が示されなかったため、改めて質問するところでもあります。市長就任後4カ月を経た今、再度市長の施政方針での基本姿勢第1番市民参加の市政運営、これについての具体策はこれまで何を実行してきたのか、そして今後どういった具体策を実施していくのか伺います。

3点目であります。市営住宅に係る上下水道料金の徴収問題についてであります。この問題については、去年の12月議会で遠藤通議員が質問された内容であります。改めて内容を説明をいたします。市営住宅に住まいされている方の水道、下水道、ガス、電気料金、これは当然のことながら条例によりそれぞれ使用者の負担となっております。ガス、電気料金はそれぞれ個人が供給者と契約する、いわゆる個人住宅と同様なシステムとなっております。3階建て以上の集合住宅、すなわち受水槽がついている市営住宅に係る水道料金の場合は異なっております。一般には受水槽のある水道は水道法でいう、いわゆる貯水槽水道または簡易水道というふうに言うのでしょうか、とされておりまして、水道局はいわゆる大家さん、市営住宅の場合は市長ということになるのですが、大家さんと契約関係にあり、基本的には水道料金を大家に請求することとなります。ところが市営住宅には管理人制度があり、

住人の中から選ばれた管理人が規定により契約名義人とされ、住人合計の料金請求が管理人個人に請求をされ、管理人がそれぞれの各子メーターにより水道料金を割り戻し、そして集金をし、水道局に納付をすると、こういうシステムになっています。実はここにトラブルが発生をしています。景気の悪化とともに料金を払えない方が非常にふえ、何度請求に行っても集金ができない、そして集金に行くとトラブルになる、こういったことが現実問題として起こっております。集金ができないため、料金を納付できず困っている管理人さんがふえている現状であります。水道局においては分納制度という制度ができましたが、根本解決には至っておりません。先に遠藤議員指摘のように、米子市市営住宅管理人規程5条に規定をする公共料金の名義人及び徴収、支払い義務の運用は妥当かどうか、適法かどうか伺います。私は、あくまで名義人及び料金の徴収、支払い義務は市長にあると考えますが見解を伺います。また実際問題として、隣人とのトラブルが絶えないこの管理人の業務は、規程とともに見直す必要があると考えますが見解を伺います。

4点目であります。鳥取県警の組織再編に係る米子市への影響についてあります。平成17年4月を目指して鳥取県警は組織再編することについて、本年8月10日までパブリックコメントを募集をしておりました。本市へは県警よりどのような相談があったのか、そしてまた市長はどう答えたのか、そして本市への影響についてどのようになっているのか伺います。

最後に、鳥取運輸支局の西部自動車検査場での出張検査廃止問題についてであります。本年3月、日本海新聞に、死活問題と困惑と題してこの問題が報道されました。この問題は、現在協同組合で運営しておられる西部自動車検査場で行われている鳥取運輸支局の出張検査業務、いわゆる出張で車検をする業務ですが、国の行政改革の名のもとに平成17年3月末で廃止されるというものであります。業界団体の皆さんは、当初14年で廃止するという運輸局からの通告を交渉によりとりあえず17年3月まで延期をされました。しかし、このことによって、民間車検場を持つ指定工場以外の零細な認証工場の多くは大変大きな打撃となります。県内においては倉吉、米子市で出張検査が現在行われておりますが、米子市においては倉吉に比較して圧倒的に検査台数が多いにもかかわらず、運輸支局からの距離基準のみで松江の運輸支局から40キロ以内にあるということだけで廃止ということになっております。このことが実施をされれば認証工場は松江市の島根運輸支局まで車を運び、検査を受けることとなります。すると業者によっては1日1台しか車検を処理できなくなり、事業存続にも重大な影響を与えます。市長として、米子地域の機能として自動車検査ができなくなること及び市民への影響をどのように考えるのか伺います。また米子市として国に存続の要望をすべきではないか伺います。

以上5点について質問をし、答弁によって再質問をいたします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森雅幹議員の御質問にお答えいたします。

にはなかなか難しいことでして、ある程度中期的なスパンを見据えて具体的な対策をどのように打ち出していくかを検討しなければなりません。まずは現在の行政改革実施計画のメニューの1つとなっている市民参画の方法を示した指針を初めとして、実施計画のより一層の具体化を進めながら、それぞれの分野の施策、事業、そしてそれを支える市役所の体制、財政のあり方を検討し、実現できるものについては可能な限り来年度の予算、組織体制に市民参加を反映していきたいと考えております。

次に、市営住宅に係る下水道料金の徴収問題についてお答えいたします。市営住宅に係る上下水道料金の徴収の現状については、条例上、上下水道料金は入居者の負担であるとともに、共用給水装置に係る料金の納入については使用者が連帯して責任を負うこととされているため、県と同様に本市においても住宅管理人に米子市水道事業給水条例上の管理人になっていただき料金を徴収していただいております。これは米子市水道事業給水条例第25条第1項において水道料金は使用者または管理人から徴収するとされていることから、市営住宅の設置者たる市として入居者の中から管理人を委嘱してその方に事務をお願いしているものでございます。管理人の方には徴収に当たり御苦労されていることは承知しております。このこと自体違法となるものではございませんが、できるだけ早い時期に管理人の負担の軽減が図られるように努力してまいりたいと考えております。また市が住宅管理人にかわり水道の名義人となることは、滞納が発生した場合に入居者個人の使用した上下水道料金の補てんに税金を使わざるを得なくなるという問題も生じるため、慎重に検討する必要があると考えております。

次に、鳥取県警の再編についてのお尋ねでございますが、これは近年の交通機関の発達、警察の機動力の強化や社会・経済構造の変化に対応するとともに、今後予定される市町村合併や警察署の管轄ごとの人口当たりの負担の平準化、小規模警察署の定員の増強を図るため、平成17年4月までに現在の11警察署から9つの警察署へ再編される計画と伺っております。そのうち米子市などの都市部での事件、事故等の発生が増加しているところから、米子署につきましては人員を増員するよう計画されているとのことでございますので、本市における事件、事故等の減少につながるよう期待しているところでございます。一方、交番及び駐在所についてでございますが、米子についてはそれぞれ1カ所ずつ減らす計画と伺っております。その結果、地域における住民の身近な安全、安心の確保にとって支障の発生が懸念されるところでございますが、再編計画によりまして、これまで見られていた警察官のいない空き交番や空き駐在所を解消するために警察官を常駐化させ、さらにミニパトを全所に配置することで、これまで以上に体制と機動力を強化するよう計画されていると伺っているところでございますので、従来以上の機能が果たせるよう要望してまいりたいと存じます。

鳥取県西部自動車車検場で行っている自動車の出張車検業務の廃止についてでございますが、この問題の経緯といたしましては、平成13年8月に総

務省が国土交通省に対し出張検査の開催基準に満たない検査場の廃止または集約を勧告し、同年11月に鳥取県陸運支局から車検業務を行う自動車整備業者で構成される鳥取県自動車整備振興会に米子の検査場が廃止となる旨の説明がなされ、平成14年6月に鳥取陸運支局と同振興会との間で平成17年3月末をもって廃止とする合意がなされたと伺っております。しかしその後、同会の西部支部を中心に存続運動が展開され、平成15年3月には鳥取県に対し国へ存続を働きかけてほしい旨の要望書が提出され、それを受け、県は近く中国陸運局に存続要望をされると伺っております。本市といたしましては、出張車検場の廃止に伴う車検経費の増加が、一般ユーザーの車検料金への転嫁やサービスの低下につながるおそれがあること、また客離れを防ぐため料金に転嫁できない零細車検業者の経営圧迫なども憂慮されますので、今後県と連携し対応してまいりたいと考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 答弁をいただきましたが、随時再質問をしていきたいと考えます。

まず、市長の財政についての現状分析ですが、厳しい財政状況にあるということは伝わりました。何がどのように厳しい状況にあるのかというようなところが私は聞きたかったというところなんです、ちょっと具体的にはなかったということでもあります。

そこでちょっともう一度質問をしたいんですが、この財政を立て直していくということについては市長の方にもあったんですが、原因をどこに見据えて、その原因が何だったのか、今こういうふうになってきたのは何の原因があったのか、その原因はこれだから、この原因を直していくんだと、こういった順番だと思うんですね。その原因を特定せずに財政を立て直していくとしても、実は原因は別のところにあったというようなことでは、これは立て直しはできない、そういうふうになると思うところですが、きょうの答弁では経済状況や国やそして本市と色々な要因があって特定できないということなんです、少なくとも本市におけるどういったことがこの財政が悪くなってきた原因なのか、改めて市長の答弁を求めます。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど申し上げましたけれども、いろいろな要因があるわけで、

（「立ってください」と議長）

失礼しました。先ほど申し上げましたけれども、いろいろな要因があるわけでごさいます、もちろん経済状況ですとか国の政策の問題ですとか、これからを見ますと三位一体の問題なんかもあるわけですし、それから米子市の財政運営の中でちょっと背伸びをし過ぎたというようなところもあったんじゃないかと私は思っております。そういう中でももちろん過去の要因、これからのどういう状況になり得るのかということも踏まえて、財政が硬直化して新しい事業も行えなくなるというような事態に陥らないよう、節約できる

ところは節約して財政運営をやっていきたいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 背伸びをし過ぎたのではないかというようなことも思っているところなんですけれども、私もそのことが大きく響いているのではないかなと思っている1人であります。特に鳥取市と米子市とほぼ人口が同じような都市でこれまで来ました。この間、鳥取に追いつけ追い越せということが米子市の大きな目標であったと思います。またすぐ隣に同じ規模の松江市もあるということで、いろいろな意味で米子市としても市民としても鳥取市あるいは松江市に対する対抗意識があったと、こういうことがあるんだろうと思います。その中で根本的に大きな違いがやっぱりあるのだと思います。県庁のあるないということで決定的に大きな違いがあって、鳥取あるいは松江には県立の施設が軒並みあって米子市にはない、それが以前は県の施設はあったけれども、それがいつの間にか米子市に寄附をされて米子市が管理をして、元県立施設が現在は老朽化をしてどんどんその改修工事、そういったことも米子市独自の負担になってきていると、そういった現実も間違いなくあるとそういうふうに思っています。都市間競争といいますか、鳥取、松江に追い越せといったところは確かにそういったことだったと思います。これを今後どうやっていくのかと、それも今後の議論であろうと思います。ぜひそのことを踏まえて、米子市には県庁がないということ踏まえながら米子市は今後どうやっていくのかということ、また今後市長とも議論をしたいと思っております。

そこで、この財政状況が悪いわけですが、助役は就任をされて初の議会ですし、またよその自治体にもおられ、また総務省では地方債課長補佐ということで活躍をされていたといういわば専門家でありますので、他都市と比較をして米子市の財政状況をどう見ているのか。そして現在の米子市の地方債残高を他市と比較してどのように分析されるのか、ちょっと見解を伺っておきたいと思っております。

○（生田議長） 山野助役。

○（山野助役） 森議員の再質問にお答えします。

米子市の財政状況についてでございますが、本市の財政状況につきまして私も過去の予算、決算のデータを詳細に見させていただいたわけですが、すべてを把握したということではございませんけれども、私なりに感じましたことを率直に申し述べさせていただければと思います。

現在、都道府県、市町村を問いませんが、全国的に非常に財政状況厳しゅうなっております。裕福なあるいは潤沢な財源を有している自治体は、よほど特別な事情がない限りもう皆無であるといっても過言ではないというふうに考えてございます。現実的な財政ぶりはもちろんでありますけれども、今後三位一体の問題ですとか、そういったさまざまな問題があるというふうに考えてございます。他都市と比較しての米子市の財政の特徴でございますけれども、財政力指数ですとか経常収支比率、それから起債制限比率、そう

いったものが極端に悪い数字というふうには考えてございません。一方で、いわゆるキャッシュフロー、つまり資金繰りでございますけれども、これが資金収支としてはかなり構造的には収支不足の状況が続いておるといような状況でございます。民間企業に例えますと、いわばその年ごとの収支を間に合わせるための資金の確保が非常に困難になっているとこういう状況にあるんじゃないかと思えます。これまで継続的に基金の取り崩しですとか、あるいは財産処分ということで決算調整を行ってきておるんですが、決して根本的な解決が講じられたと言えないのではないかというふうに考えておるところであります。地方財政につきましては景気が右肩上がりの時代にありましては、地方財政、この収支ギャップが自動的に縮小するというような構造になるわけでございますが、景気が悪い局面では常にこれを埋めていく努力をしないと、いよいよその収支ギャップが開いていくという事情がございます。米子市におきましては、この予算の収支ギャップを毎年度埋めていくための基金がほぼ底をつきかけておる非常に困難な財政状況にあります。今後の財政運営、財政健全化の対応は、先ほど市長が申し述べたとおりでございますけれども、幸いにも財政構造を変えていく手段、それから範囲が規模の小さな町村に比べますと、米子市におきましてはかなり広くとれる状況がございます。したがって、収支ギャップの改善、これを検討する範囲も広いということになります。1年でできるような簡単な話じゃないということはもちろんなんですけど、そのためにもある程度中期的な視点で実施していかなくやならないんじゃないか。

また、もはやその一般財源の増加の見込みは今後見込めませんので、そういう意味で相当事業の優先度をより一層吟味しなければならないというふうに考えてございます。したがって、この財政健全化に本格的に取り組むということになりますと、さまざまな面で痛みを伴うということが考えられます。私としましては、全職員の意識改革はもちろんでございますけれども、議会の皆様、市民の皆様の御理解を得なければ実施できないものというふうに考えてございますが、これはもう避けて通れない課題ではないかという認識でございます。

それから地方債でございますが、これは約10年ぐらい前から国の経済対策に伴いまして、各種の財源対策ですとか景気対策に伴う地方債が多く発行されてきたものでございます。これらの多くは80%あるいは100%を後ほど交付税で措置するというものでございます。したがって、財源保障がきちっとされておるといことでございます。しかしながら、本来であれば地方固有の財源でありますところの地方交付税、これが確保されるべきところ、その不足額について最近では臨時財政対策債が発行されているような状況もございます。一方で通常の地方債はやや漸減傾向になっているということもございますが、いずれにしましても予算規模を超える地方債残高が残っていることは決して楽観できない地方債の状況ではないかというぐあいに思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 助役の方からは、樂觀できない財政状況にあるんだということ、そして1つ1つの財政指標を見れば決して極端に悪い方ではないということもありました。特徴的なのは資金繰りの面、いわゆる収支不足が起きているんだと。いわば年度を締めて4月、5月の新年度になっても、その新年度のお金がないと、こういうようなことにもつながっているのではないかなと、いわゆる先食いをしてきていると、そういうようなことがあるんではないかなと私も思います。一番の特徴は米子市の場合、財政支出の中で利子の支出、これが非常に多い。現在670ほどある市の中で、この支出の割合が全国で一番悪い、こういうことになっているわけでありまして。そのことを言えば間違いなくそうでしょうし、そして市長の言葉にもありましたが、背伸びをし過ぎたのではないかとそのようなことも大きな一因であろうと思います。そこで今回の財政状況を直していくとそういう一つの中に職員の賃金、そういったことも避けて通れない問題とされておりまして。こういった中で職員の人件費割合といったものも大きな問題になってきています。ですが、米子市の場合他都市と比べて職員数が大変少ないという状況になっています。その人件費割合は全国670の市の中で低い方から3番目という人件費の割合だけはなぜか低いと、こういうことになっています。全体的に今後の財政再建をやっていく上で、やはり全体的な事業をもちろん含めてそういった見直しができることをちょっと望んでおきたいと思います。そして先ほど助役の方からは、今後は事業の選択をより厳密に、そして市民に痛みを感じてもらわなくてはならないかもしれないと、そういうような言葉がありました。市長の方からも優先選択という言葉がありました。

そこで、今後その財政運営をしていくためにはより開かれた財政運営が必要だとそういうふうに思うところでありまして、県が行っているような予算策定過程の公開が米子市としても必要ではないかと考えるところですがいかがでしょうか。

○（生田議長） 山野助役。

○（山野助役） 予算編成過程の公開についてでございますが、予算の透明化を図るというのは、これは積極的に推進していかなきゃならないというふうに考えてございますが、当然のことながら県、市町村では予算の編成時期、あるいは仕組み等も若干異なっているところがございます。私は予算編成過程の公開ということにつきましては、予算編成の時期ですとか仕組みそのものを変えなければ実行性、あるいは実現性があまり期待できないのではないかと、取組みは少しそういったことをきちっと検討してから行わなきゃならないのではないかと考えてございます。まずは、ただいま申し上げました収支ギャップ、これをどういうふうに改善していくのか、そのことによって財政構造改革をどのように行っていくのかに取り組んで、しかるべき後に取り組んでいく課題として研究してまいりたいと思います。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 透明化は非常に必要だということですが、今現在はちょっとできないのだということでありました。鳥取県民は県議会の様子を今非常に、あるいは鳥取県の行政を注目をして見えています。そういった意味では、先進県ということで全国からも注目をされている、そういう状況にあります。私としてはより開かれた財政運営を、そしてまた事業がどういうふうに優先選択をされていて、その過程をやはり市民に見せていく、そういった取り組みがぜひとも必要だと思います。これについては要望して次の問題に移ります。

市民参加の市政運営であります、市長にあってはEメールだとか窓口を広報で表示したとかそういうようなことがありましたが、答弁を聞いていてそれなりにそれぞれの部署で意識改革をやって、それぞれのところでやればいいんだと、こういうようなことでありましたが、私はこの市民参加の体制づくりあるいは仕掛け、装置といいますか、いわゆるルールといいますか、1つのルールをそれぞれのところに当てはめていくとこういうようなことが必要ではないかと思うんです。市長が市民参加の市政運営ということを出したとして、それぞれの担当がどういったことなのか理解ができないと思うんです。手続をこういった手続でやるんだというようなことを指針的なものをつくって、それをそれぞれに示して行って各担当部署でそのルールに従ってやっていくと、そういうようなルールづくりが必要ではないかと思うんですが、市長の見解を再度求めます。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほどちょっと申し上げたと思うんですけれども、今行政改革推進委員会の方で市民参画の方法を示めた指針づくりも進めているところでございまして、森議員おっしゃるようにそのメニューの中に入ってございまして、市民参画の手法を示した指針は策定するべく今作業をしているところでございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 聞き漏らしたようでございます。失礼をいたしました。

その指針ができればその指針がすべての部署に示されて、そのもとに実施されていくとそういうふうに理解していいですか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） それも市民参加の1つの方策として策定して、各部署に徹底したいということでございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ぜひその指針を早くつくっていただいて、またそれを徹底をしていただきたいとそういうふうに思います。

あわせて1つ要望しておきたいのですが、都市計画のマスタープランが現在案という形で示されております。都市計画法は市民のいわゆる私権、いわゆる私権に対する大変な影響を及ぼす大変強い法律であります。過去を振り返れば審議会でその計画を決定をし、そしてそれを縦覧をし、そして告示を

して、その前に県との協議があったりするんですけども、そういった形でやっていくということが法的な手続でありました。ですが、やっぱりこれからはこういった強い法律をやっていくためには、本当に市民参加のもとに、市民の合意のもとにやっていく必要があるとそういうふうに考えておりますので、ぜひそういったルールを早くつくり、そのルールにのっとってやっていただきたい、そういうふうに思うところであります。

次に、市営住宅に係る上下水道料の問題なんですけど、この問題については、きょうの答弁の中では住宅条例の管理人と水道給水条例ですか、この給水条例上の管理人がちょっとごちゃごちゃとしている感じでの答弁になったんですけども、私の感覚としては市の方から、住人の間から住人の代表として管理人が選ばれて、その管理人になったらこの水道の、本人は知らないままに自動的に管理人になっているとこういうような感じで思っているんですけども、きょうの答弁では住宅管理人に給水条例上の管理人になっていただくというような答弁になっているんですけども、そのあたりがちょっと微妙だと思うんです。住宅管理人の服務規程の中では、5条に公共料金の名義人になって徴収する義務というのがあるんだとこういうふうにならなくてあって、ですが、きょうの答弁の中では給水条例上の管理人に別になってもらってるんだと、こういう認識だということでした。本来、水道給水条例上の管理人というのは受水槽の管理をしたり、受水槽の掃除をしたり、いろんなそういった業務もあるんですけど、そういった業務は多分建築課がやっていると思うんです。米子市長がやっていると思うんですけど、そこらあたりで若干その見解が違うんじゃないかと思うんです。あくまでも給水条例上の管理人は米子市長であって、したがって徴収義務も市長にあるんでないのかと思うんですけど、再度お答えを願いたいのです。

○（生田議長） 田中水道局長。

○（田中水道局長） 森議員の今の御説でございませぬけれども、多くは語っていらっしやいませぬけれども、一方で米子市水道局事業から見た場合の水道料金の徴収先というものは御説の米子市長が設置をした市営住宅から選ばれた名義人、すなわち代表者に請求をするということで私どもの条例なり、それから市条例にそのことについては抵触はしておらないとこういうぐあいに実は考えておるところでございませぬ。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 局長からは条例上の管理人というのも住人から選ばれた人なんで問題がないと、こういうような言い方なんですけれども、実際にその管理人さんはそういうふうに思っていないと思うんです。何でこんなことをしなくちゃいけないのと。ほかの市営住宅以外の、例えばこういう集合住宅にあっては全部大家がこれを行っているわけですね。いわゆる大家さんがこの水道料金、あるいは下水道料金、そういったものを集めている、そういうことになっています。そういうことからしても、私はそれは市長の責任でやるべきというふうに思うところでありますし、あわせてこの住宅管理人の服務

規程、これも変えるべきだとそういうふうに思うところであります。一番重要なところは、去年の12月議会で市長が、森田市長でしたけれども、住宅管理人の負担軽減方策について検討していきたいとこういった答弁でありました。その検討結果はどうなっているのか、ちょっともう一回質問をいたします。

○（生田議長） 足立建設部長。

○（足立建設部長） 住宅管理人の負担軽減方策につきましては、現在市は住宅管理人から未払い者について相談を受けた場合、住宅管理人と一緒にその解消に努めているところでございます。解消できない場合は、料金の一部内入りを水道局に認めてもらってきたところでございます。その検討報告の状況でございますけれども、これまで建設部建築課、水道局、下水道業務課の関係部課で協議を重ねてまいりました。御指摘のとおり、住宅管理人には集金の際の入居者とのトラブルや上下水道料金の同時徴収実施に伴います精神的負担があることは十分に理解しておりまして、何とか現状を改善し、住宅管理人の負担を少しでも軽減することは早急に必要であると考えております。その方法につきましては、現在前向きに検討・協議を重ねているところでございます。解決すべきもろもろの問題がございますので、いましばらく時間をいただきたいと存じます。どうか御理解を賜りたいと思います。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 建設部長から答弁をいただいたんですが、去年の12月に遠藤議員が質問したときに検討していきたいという答弁で、9カ月たった今は前向きに検討していくとこういう、この9カ月前向きという言葉だけで要をしたんですが、私もあとちょっとで市を退職して1年ほどになるんですが、もともと職員だったということでもちょっと非常に言いにくい面もあるんですが、この9カ月間が一体何だったのか。いわゆる管理人としては1日も早い解決を求めているのにもかかわらず、こういったことが9カ月間たなざらしにされてきている、これ非常にゆゆしき問題だと思うわけでありまして。いましばらくということですから、これ以上この後次いで言いませんが、こういった1つ1つの問題が市民に対する不信感を増大していくんだとそういうふうに考えておるところであります。早急にこの問題の解決をされるよう改めて強く要望して次に進みます。

4点目の鳥取県警組織再編に係る米子市への影響についてであります。答弁の中で米子市については交番、駐在を合わせて1カ所ずつ減るんだということがありました。答弁の中では、現在交番が多いけれどもその空き交番を減らしていき、そしてそれぞれのところには常駐でき、なおかつミニパトを全所に配置するんだとこういうことであります。基本的にはいい方向だろうとそういうふうには考えています。これまで至るところの交番、駐在所はいつ行ってもいない、本当にこんなことで地域の安全が守れるのかと非常に不安の声が強くなります。1日も早くそういったことをやってほしいわけですが、その中でそれぞれ交番、駐在が1カ所ずつ減ると、これはどこなのか

ちょっと改めて質問します。

○（生田議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） 交番、駐在所それぞれ1カ所ずつということは伺っておりますけれども、まだ具体的な所名とか交番名というのはまだ県警の方から示されておられません。そく聞するところでは交番としては加茂町交番がどうも対象になっているんじゃないかということは聞き及んでおるところでございます。駐在所につきましては、まだその辺のうわさも出てないという状況でございます。以上です。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） その場所が決まる手続はどういうふうになっているのか、住民に対してはどういう説明がなされ、どういうふうになっているのか、その辺をもう一回お願いします。

○（生田議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） ちょっと県警の方に問い合わせてみないと詳細はわかりませんので、後ほどまた御報告申し上げたいと思います。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） うちの地区にも駐在があって、非常にこのことを気にしています。ぜひこのことが住民の意見が尊重され、それが県警にその組織再編に生かされていくと、そういったことの橋渡しをぜひ市長にお願いをしておきたいと思います。あわせて最近事件が多いということも、私の近所でもいろいろあってですね、うちは米子バイパスのすぐそばに住んでいるんですけども、バイパスのいわゆるトンネルに車をとめて待っていると、そういうような事件も結構あったり、それで夏休みには玄関から堂々と入ってきて、お父さん、お母さんいるというのを確認して、いないと言うと堂々とそのまま入って行って中を物色して出ていく、そんなような事件も起こっているとそういうようなこともあって、この地域安全といった問題、非常に重要な問題ですのでぜひよろしくお願いをいたします。

最後に、自動車検査場の問題なのですが、これは県と一緒に要望していくというような、県と一緒に対応していくというようなことだったんですが、市として要望していくのかどうかもう一回改めて質問します。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） その辺の手続につきましては、鳥取県ともよく相談して対応していきたいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 運輸局の方も組織再編がされておって、境港に運輸支局があります。これはもともと海運事務所だったんでしょうか、それが合体して中国運輸局の境港支局ということになっています。これが同じ運輸支局ですからこれが鳥取の運輸支局と同じように、できればこれが一番いいのではないかと考えるところですので、それもあわせて要望をしていただくようお願いをして私からの質問を終わります。